

長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組方針 《二本松市-浪江町》

1. 避難者等の受け入れの状況

＜避難者の受け入れ＞

- ・ 二本松市において、油井の安達運動場など市内 11 か所に設置された仮設住宅、借上げ住宅等に約 2,700 人が生活している。
- ・ 主な避難元市町村の内訳は、浪江町が約 2,400 人、南相馬市が約 120 人。（平成 26 年 4 月 24 日時点）
- ・ 応急仮設住宅入居（約 2,700 人）の割合は、建設分が約 6 割、民間賃貸住宅分が約 4 割となっている。

※ 避難者数については、応急仮設住宅の入居者数（福島県調べ）によるものであり、原発避難者特例法に基づく届出者数とは一致しない

【応急仮設住宅(建設分)の入居状況】

（平成 26 年 4 月 24 日時点）

入居市町村	所在地(団地名)	設置戸数	入居戸数	入居者数
浪江町	郭内(郭内公園)	100	92	182
	中ノ目(塩沢農村広場)	98	60	114
	油井(安達運動場)	244	228	470
	三保内(岳下住民センター)	64	55	107
	赤井沢(旧平石小学校)	82	59	116
	安達ヶ原(建設技術学院跡)	30	22	35
	西町(杉田住民センター)	33	31	57
	西勝田(杉内多目的運動広場)	234	143	265
	永田(永田農村広場)	54	33	56
	七ツ段(杉田農村広場)	64	59	117
	太子堂(大平農村広場)	66	50	105
計		1,069	832	1,624

【応急仮設住宅(民間賃貸住宅分)契約及び入居状況】

（平成 26 年 4 月 24 日時点）

市町村	入居戸数	入居者数	市町村	入居戸数	入居者数
福島市	0	0	富岡町	12	26
田村市	1	2	浪江町	354	774
南相馬市	49	123	楢葉町	12	22
川俣町	23	49	葛尾村	2	2
飯舘村	27	60	双葉町	18	25
大熊町	13	32	計	511	1,115

＜公共施設等の受入れ＞

- ・ 二本松市北トロミに浪江町役場二本松事務所が設置されている。また、浪江町立浪江小学校・町立津島小学校（町立浪江小学校に併設）、町立浪江中学校、町立診療所も二本松市内に設置されている。

2. 生活拠点の形成に向けた取組方針

(1) 復興公営住宅

- ・ 長期避難を余儀なくされる方に、避難生活を安心して過ごしていただくためには、仮設住宅等から早期に安定的な居住・生活環境に移っていただくことが重要である。
- ・ 二本松市における復興公営住宅について、「第二次福島県復興公営住宅整備計画（平成 25 年 12 月）」に基づき 340 戸の整備を行う。整備戸数については、今後の住民意向調査の結果等を踏まえ、適宜見直すこととする。
- ・ 上記整備計画に基づく 340 戸について、第一期整備分の 70 戸は平成 27 年度までの入居を目指し、第二期整備分の 200 戸は平成 27 年度以降早期の入居を目指し、整備に取り組む。残りの 70 戸分については、現時点で建設場所は未定であるが、これらについても、平成 27 年度以降早期に入居できるように、整備の具体化に向け取り組む。
- ・ 入居者、周辺の避難者及び地域の住民が交流できる場として、原則、コミュニティ集会室等を整備し、コミュニティの維持、形成のためのハード整備を行う。
- ・ 避難者等に復興公営住宅に関する理解を深め、入居にあたっての参考にしてもらうため、住宅の先行展示施設を郡山市及びいわき市内に設置する。
- ・ 復興公営住宅及び関連施設の計画に当たっては、避難者や周辺住民の意向も踏まえて、検討する。

【復興公営住宅の整備予定】

	所在地(団地名)	整備主体	戸数	住居形態	入居目標年度
第一期	二本松市油井(油井)	県	70 戸	戸建住宅	H27 年度
第二期	二本松市油井(油井2)	県	200 戸	集合住宅	H27 年度以降 早期
今後 整備予定	—	—	70 戸	—	H27 年度以降 早期
合計	—	—	340 戸	—	—

(2) 役場機能

- ・ 浪江町においては、二本松市内の避難者に対する行政サービスの拠点として、当面の間、次の役場機能を維持する。

〔浪江町〕 二本松事務所（所在地：二本松市北トロミ 573 番地）

(3) 関連基盤

<教育機関>

- ・ 浪江町立小中学校については、二本松市立の小中学校に通っている浪江町の児童・生徒の方が多くいる現状も踏まえ、今後状況を注視していく。

<医療機関、介護サービス>

- ・ 二本松市内の医療機関については、基本的には既存施設の利用を想定する。
- ・ 現在、仮設住宅の近くで運営している浪江町立診療所については、復興公営住宅への併設等も含めて拠点への整備について、今後、検討を進める。
- ・ 二本松市内の介護サービスについても、基本的には既存施設の利用を想定する。

なお、復興公営住宅や関連基盤等の整備に当たっては、二本松市の都市計画や個別のまちづくり計画との整合にも留意する。

3. 生活拠点の形成に向けた支援策

(1) 避難者支援

- ・ 避難者のニーズに応じて、高齢者生活支援、健康管理、孤立防止、生きがいつくり、心のケア、雇用対策、交通手段の確保、避難者間の交流支援、避難元市町村交流、周辺住民との交流などの各種支援策を実施する。こうした支援策を実施するための施設の必要性もあわせて検討する。
- ・ 実施する事業については、福島県及び復興庁が主催し、関係市町村も参加したコミュニティ研究会報告書「魅力あるコミュニティづくりのヒント」を活用し、具体的な取組・施策を検討する。
- ・ 各種支援策については、入居者の意見も取り入れて実施する。

(2) 届出避難場所証明

- ・ 長期にわたる避難生活において、民間契約等の際に避難者がその避難場所について証明することを求められる事例があるとの意見等を踏まえ、平成 24 年 12 月 19 日、総務省から避難場所に関する証明の発行について「届出避難場所証明事務処理要領」に係る通知がなされた。
- ・ 当通知を踏まえ、各避難元市町村では、申請者に対し当該事務処理要領に基づく証明書発行事務を実施しており、浪江町は平成 25 年 3 月から発行を開始している。

【届出避難場所証明書の各市町村における発行数】

(平成 26 年 4 月 30 日時点)

市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)		市町村	発行開始日	市町村毎累計 (のべ数)	
		人数	枚数			人数	枚数
いわき市	H25.2.1～	265 人	777 枚	川内村	H25.4.1～	110 人	119 枚
田村市	H25.2.15～	55 人	55 枚	大熊町	H25.3.1～	2,934 人	3,558 枚
南相馬市	H25.2.15～	1,572 人	2,178 枚	双葉町	H25.2.1～	-	2,051 枚
川俣町	H25.2.12～	60 人	62 枚	浪江町	H25.3.1～	-	5,638 枚
広野町	H25.2.15～	154 人	177 枚	葛尾村	H25.2.1～	224 人	262 枚
楡葉町	H25.4.1～	1,021 人	1,021 枚	飯館村	H25.2.15～	321 人	380 枚
富岡町	H25.4.1～	-	3,699 枚	計		(6,716 人)※	19,977 枚

※人数の合計は富岡町、双葉町、浪江町分が入っていない

(3) 避難者の受け入れに伴う財政負担

- ・ 原発避難者特例法による避難者への行政サービスについては、避難している指定市町村の住民を対象として避難先の市町村が同法に基づく特例事務を実施している。当該特例事務等の実施に関して新たに生じる財政上の負担に対し、国が特別交付税措置を講じている。
- ・ 当措置については、個々の経費の積み上げ算定に代えて、避難住民一人当たりの単価を用いる方式に見直した。

本方針は、現時点のものであり、今後の協議の進捗によって、随時見直していくものとする。